

令和5年度 情報公開条例の運用状況について

萩・長門清掃一部事務組合情報公開条例第2条の規定により、令和5年度の
情報公開条例の運用状況を公表します。

この制度は、住民の皆さんの組合行政への理解と信頼の確保を図ることを目
的に、住民の皆さんの求めに応じて組合の情報(公文書等)を公開する制度です。

項 目		件 数
開示請求		0件
開示決定等の状況		0件
	・全部開示	0件
	・部分開示	0件
	・不開示	0件
	・不存在	0件
不服申し立ての状況		0件